

マイナンバーカード（略してマイカード）、ん?!

大野 興四郎（不動産鑑定士）

14.3パーセント？外でもない、'16年1月からはじまったマイナンバー制度によるカード（マイカード）の発行枚数の人口に対する割合。（総務省発表、'19年11月現在の取得率、下表）特別区は東京都、名古屋市は政令指定都市のうちで、愛知県は12.4%。マイカードの電子証明書の有効期間は、発行日から5回目の誕生日まで有効で、早期取得した場合更新時期が来ているか、来る時期だけ更新する必要があるのか？今総務省の電子政府（マイポータル）は、ポータル側にログイン（アクセス）するのに、「IC[公開鍵/PKI/ID]」カード（マイナンバーカード）+パスワードを使うモデルとなっている。この話、隔月の税制研究会（先月新年会）での講演会のZoomからの紹介になる。石村耕治氏（白鷗大学名誉教授、名古屋市経営アドバイザー）は税法の権威で、海外研究の経験豊富、この分野にも詳しい。人生100年構想も出現している時代に、同じ12桁のマイナンバー（PW）をマスターキーとして生涯にわたり汎用するとは！頻繁にPWを変えるように求められる時代なのに。ICカード（マイカード）を携行、汎用させる政策もナンセンス。紛失したら芋づる式の個人情報流出、これまたなりすまし犯罪などに悪用されるリスクがすこぶる高い。このマイポータルは、ICカードやカードリーダーがないとアクセス出来ない。今時GAFANAなどスマホでパスワードの時代に、既にアナクロ（時代錯誤）化、ガラパゴス化（ガラ系化）して、これまた需要がない。危ないマイナンバーやICカード（マイカード）の廃止を含め、住基カードの二の舞にならぬよう抜本的な見直しが必要、としている。本年1/18日経新聞の記事に、総務相が金融機関の預貯金口座とマイナンバーのひも付けが'18/1任意となっているのを義務化するため財務省・金融庁に検討を要請と。これなぞ国民の金融プライバシー・実物資産情報に過度に関与するので、憲法（13条）に引っかかる。さらに極めつけは、インド並に、政府の生体認証情報のマイナンバー管理計画が進行している、という。国会が桜を見る会、IR等ばかり狙上にあげている時に、国民のコンセンサスのないまま国による大規模な生体認証データの収集計画が密かにすすんでいる。恐るべし。医療機関などで診療開始時の本人確認と保険資格確認を口実とした「国民の顔認証データのマイナンバー管理システム」を“裏口導入”、日本医師会は「読み取り機をタダで設置してくれるなら有り難い」と脳天気。全国保険医団体連合会（保団連）は、マイICカードの保険証利用に反対しているが、この件には未だふれていない。このまま行けば中国並みのビッグブラザー*（データ監視国家）化し、我が国の国民の人格権が危ぶまれる。（詳細はCNNニュースNo.100,<http://www.pij-web.net>）*G.ホーウェル『1984年』に登場する国民を常に監視する独裁者

1 団体区分別

区分	人口 (H31.11.1時点)	交付枚数 (R元.11.1時点)	人口に対する交付枚数率
全国	127,443,563	18,233,942	14.3%
特別区	9,486,618	1,874,739	19.8%
政令指定都市	27,488,569	4,242,926	15.4%
市(政令指定都市を除く)	79,522,838	10,862,513	13.7%
町村	10,945,538	1,253,764	11.5%